

子ども手当について

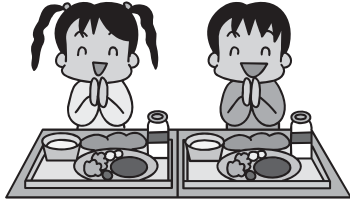


川口玉留 議員

質問 6月から支給が始まった子ども手当は画期的な事業であるが、子どもたちの健全教育の面から、子ども手当を給食費へ運用するなど、教育振興策として活用することを国に対して要望すべきである。見解を伺う。

保健福祉部長 子ども手当については、本市では保育料の滞納対策として、滞納者に対し、手当の支給日に保育料を納めていただくようお願いする予定である。また、現在国においては、来年度以降の子ども手当の支給については、対象者への直接支給のほか、地域の事情に応じて、保育サービスなど現物給付も可能にするといった案も検討されているとのことから、議員ご提案の給食費への運用等、市町村の判断で利用できる制度となるよう、国に対して要望してまいりたい。

- (掲載以外の質問事項)
- 1 土浦市「ECO生涯学習都市」構想
 - 2 土浦地域で働くために



中心市街地への公共施設建設について



寺内 充 議員

質問 中心市街地に人が集まる公共施設を建設し、行政を核としたまちづくりで活性化の一翼を担っていただきたい。また、新庁舎については合併特例債を活用し、平成25年度から27年度に建設することであるが、建設用地については時間的な制約もあり遅くとも平成23年度までに決めなければならぬと考えますが、見解を伺う。

市長 質の高いコンパクトなまちづくりを推進する上で、公共施設の立地については今後の方向性を示す重要なキーワードになるものと理解している。庁舎建設については、平成27年度までの建設完成を

目指し、庁舎建設検討委員会での再検証、また、市民の皆さまや来庁者へのアンケート等の実施により、ニーズの把握に努め、次のステップとして庁舎建設審議会での検討に繋げられるよう準備を進めているところである。

市長 平成27年度が合併特例債の期限になっていることから、平成23年度に審議会を立ち上げ、年度末にはしっかりと固めていく、そういった時期になるだろうと考えている。

買い物難民対策



荒井 武 議員

質問 高齢者の方から、買い物に行きたいが交通手段がなく困っているとの相談があり、その様な中、新聞報道で

は「買い物難民」は過疎地域だけでなく、大都市近郊の団地等でも深刻化しているとのことであった。このことについて、本市の認識と今後の対応策について伺う。

産業部長 家用車の普及によって巨大店舗が郊外に集積したことにより、交通手段を持たない高齢者においては、買い物に一部支障を来た状況がある。本市では、これら日常生活の不便を解消する手段として、自宅から買い物先等まで低料金で利用できる、のりあいタクシー土浦を運行している。今後も、高齢社会を見据え、新たな民間サービス事業の開発に期待するとともに、官民協働による、高齢者のニーズに合った施策の研究に努めてまいりたい。

(掲載以外の質問事項)

- 2 市有施設内への自動販売機設置



のりあいタクシー土浦

寄付の禁止について



●政治家(候補者、立候補予定者、現に公職にある者)が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、政治家本人が出席する場合の結婚祝いや香典などの特定の場合を除き、法律で禁止されています。有権者が求めてもいけません。

手話通訳者について

耳の不自由な方が本会議の傍聴を希望される場合には、手話通訳者の派遣を依頼いたします。

ご利用の際には、少なくとも一週間前までに議会事務局へお申し込みください。

議会を傍聴してみませんか

インターネットの場合は、「土浦市議会」と入力して検索してください。「//各課ホームページ//土浦市公式ホームページ」→「傍聴」で詳しくお知らせしております。

- 電話 029(826)1111 内線 2277
- FAX 029(826)3379